

2017年6月23日

藤沢市教育委員会

教育長 平岩多恵子 様

みんなの教育・ふじさわネット
藤沢市

17.6.23

代表 松本 一郎

「特別の教科道徳・教科書採択」についての請願

「請願趣旨」

藤沢市は、全国に先駆けて、1982年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、95年には非核平和条例を市議会において全会一致で制定した平和都市です。核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝え、未来につなげていくために、被爆地広島や長崎への派遣事業を実施しています。

また異なる文化を持つ人々と共に生きていくために、違いを認め、お互いに尊重していく姿勢を育てるため、学校での国際教育も進められています。

来年度から、「特別の教科 道徳」の教科書を使った授業が行われることになり、藤沢で育つ子どもたちには、平和学習や国際教育の学習がじゅうぶんできるような道徳の教科書が採択されますようにと願っています。

日本政府も賛成し、採択されたILO・ユネスコ共同勧告では教員の地位に対して、「教員は、生徒に最も適した教具、教授法を判断する資格を特に有しているので、教科書の選択ならびに教育方法の適用にあたって、主要な役割を与えられるものとする」と指摘しています。日々子どもたちとかかり、教育に責任を持つ教員の役割は、とても重要だと思います。

藤沢市では学校現場の各学校の校長先生から出された「教科用図書調査書」の内容が、教員の役割として専門的な判断をした、いちばん重要なものと思います。

藤沢の子どもたちにとって、最良の教科書を採択していただけますよう、下記のことを陳情いたします。

記

「請願項目」

- (1) 教科書の採択にあたっては、教科書採択審議委員会の結果を踏まえ、各学校の校長先生から出された「教科用図書調査書」の内容をとりあげて、これを最大限に尊重して審議し、採択して下さい。
- (2) 教科書の採択に当たっては、先生方が子どもたちの発達段階に応じて、いろいろ工夫ができる、自由で、多様な考えを尊重できる教科書を採択して下さい。
- (3) 藤沢の子どもたちにとって、平和学習や国際教育に関連づけて、一人一人の違いを認め合える人権の視点を大切にした、じっくり考えられるような教科書を採択して下さい。

以上

※なお、口頭による意見陳述も希望します。よろしくお願ひいたします。